

笠間市消防団のあり方に関する検討委員会報告書

平成 27 年 10 月

笠間市消防団のあり方に関する検討委員会

はじめに

笠間市消防団は、平成 18 年 3 月 19 日の市町合併により、連合消防団となり、笠間市笠間地区消防団・笠間市友部地区消防団・笠間市岩間地区消防団と名称を変更、平成 20 年 4 月 1 日に笠間市消防団となり支団制を採用し、笠間市消防団笠間支団・笠間市消防団友部支団・笠間市消防団岩間支団と名称を変更しています。

さらに、平成 23 年 4 月 1 日には、有事の際に迅速な災害活動体制を構築するため指揮命令系統を一本化する事として支団制を廃止、分団名を第 1 分団から第 46 分団へと変更し現在に至っています。

市町合併後 10 年を迎え、少子高齢化、人口減少、消防団員のサラリーマン化等による新入団員の減少、詰所や消防車両の老朽化などの課題を解決するため、笠間市消防団のあり方に関する検討委員会が 6 月に設置されました。

本報告書は、将来の笠間市消防団のあり方について協議・検討した結果を取りまとめたものです。

本報告書をもとにさらに具体化の検討を進められ、将来に備えて早急に地域防災の中核となる消防団の体制を整備されることを期待しております。

検討にあたりましては、区長の中から無作為に選んだ 100 名、消防後援会長 34 名、消防団本部員 12 名、消防団分団長 46 名 合計 192 名の方々にアンケートを行い、消防団の方々には、消防団の組織について専門的な検討をお願いしました。ご協力に心よりお礼申し上げます。

平成 27 年 10 月 16 日
委員長 千葉 実

目 次

1	消防団をめぐる環境の変化と課題について	1
(1)	消防団の新規入団員の減少、消防団員確保の困難性	
(2)	消防団詰所や車両等の老朽化	
2	消防団の今後のあり方について	3
(1)	今後の消防団の存在意義と役割、防災教育について	
(2)	今後の消防団整備の方向について	
(3)	消防団員の確保等対策について	
(4)	消防団の詰所、車両、装備の整備について	
(5)	消防団の教育訓練について	
3	検討経過	11
(1)	検討委員会の開催状況	
(2)	各消防分団での組織再編検討案の検討経緯	
	○笠間市消防団のあり方に関する検討委員会設置要綱	12
	○笠間市消防団のあり方に関する検討委員名簿	14
	【資料】	
1	笠間市消防団の現状について	15
(1)	団員数の現状	
(2)	詰所経過年数	
(3)	車両経過年数	
(4)	平日の日中に出動可能な団員数調査結果	
2	アンケート調査について	15
(1)	調査対象者	
(2)	調査期間	
(3)	アンケートの調査結果を基に検討した結果	
(4)	アンケート調査結果	
	○「統計かさま 平成 26 年度」	21
	人口と世帯の推移、笠間市の将来推計人口	
	※ 笠間市ホームページより抜粋	
	○人口・世帯数比較表	23
	○笠間市消防団管轄区域	26
	○笠間市消防団分団配置図	28

1 消防団をめぐる環境の変化と課題について

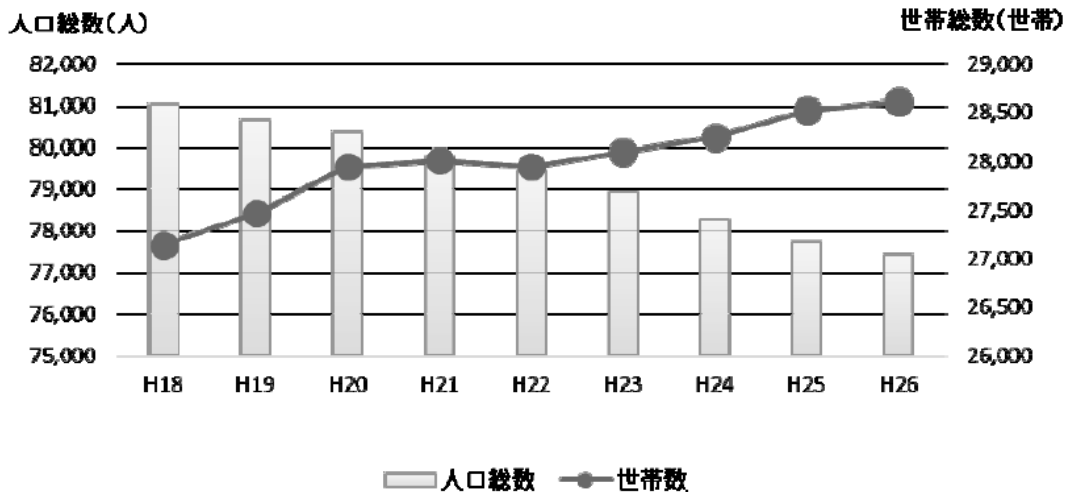
消防団は、これまで火災をはじめとする人災や自然災害に対処し、笠間市の常備消防等と連携し、地域の中核となる防災力として大きな役割を果たしてきました。

アンケート結果に示されたように地域の安心・安全確保の中核として地域の人々から、高く評価され信頼を集めています。

特に 2011 年 3 月 11 日の東日本大震災に際しては、いち早く地域の見回りや被害状況の確認をするなど地域の避難・復旧に大きく貢献し、改めて消防団の重要性が認識されています。

しかしながら近年、急速に少子高齢化、地域の人口減少が顕著に進み、サラリーマンなどの被雇用者が多くを占め、さらに集合住宅が増加し、人口集中地区と人口減少地区が同時に存在するなど地域環境が変化する中、消防団は、以下のような大きな課題を抱えています。

●人口と世帯の推移



(1) 消防団の新規入団員の減少、消防団員確保の困難性

急速に少子高齢化、地域の人口減少が顕著に進み、さらに農業や自営事業者が減少し、サラリーマンなどの被雇用者が多くを占める現在、新規入団員が減少し、地域において消防団員の確保が次第に困難となってきており、一部地域においては、今後このまま推移すると現在のかたちで消防団を維持していくことが難しくなっています。

また、消防団員の平均年齢も上昇してきています。

さらに、消防団員のサラリーマン化等により、平日の日中に出動可能な人員が減少しており、消防団活動に支障が生じはじめています。

消防団員を確保し、消防団員活動をし易くするためには、地域はもちろんのこと、職場の理解が必要不可欠となっています。

ア 団員数の現状

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
団員現数	766 名	769 名	771 名	764 名	747 名
新入団数	47 名	52 名	62 名	45 名	44 名
退団者数	50 名	58 名	53 名	62 名	—

* 過去 5 年間の新入団員数は平成 25 年度を境に減少している。

イ 平日の日中に出勤可能な団員数調査結果

1 個分団あたりの分団員数は、概ね 15~20 名であるが、そのうち平日の日中に出勤可能な団員数は、多い分団で 15 名、少ない分団では 2 名となっている。

消防団活動に最低限必要とされる出勤可能な団員数 3 名以下の分団が 9 個分団あり、日中の活動に支障をきたす可能性が高い。

(2) 消防団詰所や車両等の老朽化

消防団の詰所や車両装備については、詰所は、築 31 年を超えるものが 6 棟、消防車両は、使用期間が 21 年を超える車両が 12 台あり、老朽化が進んでおり改築や新車両など装備の更新が必要になってきています。

ア 詰所の老朽化

笠間市消防団は第 1 分団から第 46 分団まであり、消防団詰所は 46 か所ある。

老朽化が進む中、平成 20 年度に 2 ヶ所、平成 21 年度 1 ヶ所、平成 22 年度に 1 ヶ所更新している。平成 23 年度から 27 年度にかけて更新している詰所はない。

平成 23 年の東日本大震災時に被害を受けた詰所は、修理完了している。

表 詰所経過年数

	10 年 以下	11~ 15 年	16~ 20 年	21~ 25 年	26~ 30 年	31~ 35 年	36~ 40 年	41~ 45 年	46~ 50 年
詰所	7 棟	13 棟	4 棟	6 棟	10 棟	2 棟	1 棟	2 棟	1 棟

イ 車両の老朽化

笠間市消防団は、46 個分団で、車両 46 台を有している。車両も老朽化が進んでおり、平成 21 年度に 3 台、平成 25 年度に 1 台更新している。新規登録後、20 年を経過した車両 12 台は、消火作業に重要なポンプ部分のオーバーホールを行い対応している。

また、消防車がマニュアル車のため、AT 免許の若い世代が運転できないなどの問題が生じており、オートマチック自動車への更新が望まれている。

表 車両経過年数

	5 年以下	6~10 年	11~15 年	16~20 年	21~25 年
車両	4 台	6 台	8 台	16 台	12 台

2 消防団の今後のあり方について

今後、さらに進む少子高齢化、人口減少、人口集中地区と人口減少地区の存在などの地域環境の変化をふまえ、消防団の課題に対処して、地域の安心・安全確保の中核となる消防団の機能を強化していくには、次のような方向で進めていくことが望まれます。

(1) 今後の消防団の存在意義と役割、防災教育について

火災のほか今後の気候変動のなかでの災害の増大や首都直下型地震への対処など、今後も地域防災対策の強化が必要となっており、消防団は、常備消防、自主防災組織と連携した地域防災の中核として益々その役割を果たしていくことが求められ、その機能の強化を図っていくことが必要です。

消防団は、その地域コミュニティになくってはならないものであり、消防団の存在意義を子どものときから理解されるよう、方法を工夫してあらゆる機会に広報し、防災教育を進めていくことが重要です。

(2) 今後の消防団整備の方向について

ア 消防団組織の再編成について

- (ア) 少子高齢化、人口減少は避けられない問題であり、顕著な人口減少集落の現出が予想されることなどをふまえて、将来を見据えて団員が確保できなくなり活動できなくなる前に、統合を視野に入れた再編計画を早急に立てる必要があります。
- (イ) 笠間市消防団は、消防団員の確保難などに対処して、統合等を含めて組織の再編成を行い、機動的な組織として再編強化していくことが必要です。
- (ウ) 統合等を含めた再編案をまとめるにあたっては、(a)地区集落人口・世帯の動向や(b)地域の特性・実情、(c)道路等交通体系の整備状況(d)常備消防署との距離(e)近隣消防団との距離、(f)詰所・車両、装備等の状況等幅広い観点に立って総合的に検討を進めることが求められます。
- (エ) 具体的な統合等を含めた再編案については、地域と消防の実情や地域特性を熟知し、現場において活動している消防団のご意見を踏まえることが重要です。
このため、消防団の方々に数次にわたって検討を頂き、再編の検討のたたき台となる案をまとめていただきました。
- (オ) 委員会としては、この検討のたたき台となる案をもとに、さらに市において検討を進められ、早急に統合等を含めた再編案をまとめられることを期待しております。

イ 「消防団の組織再編検討案」

	分団数(現行)	分団数(検討案)
笠間地区	19 個分団	13 個分団
友部地区	15 個分団	12 個分団
岩間地区	12 個分団	8 個分団
笠間市全体	46 個分団	33 個分団

※ 詳細については次頁

統 合 再 編 案

笠間地区(19個分団→13個分団) 「分団名」カッコ内の数字は旧分団名											
	分団名	所在地	種別	団詰所間(直線距離)	各消防署からの直線距離	詰所経過年数	構造	車両経過年数	世帯数	団員数 H27.5.1現在	
1	第1分団(5)	来栖47番地10	自動車ポンプ	2分団(1.4Km)、3分団(0.9Km)、17分団(1.4Km)、18分団(1.8Km)	2.2km	26年	RCB造2F	20年	1431	14	
2	第2分団(4)	石井2068番地	自動車ポンプ	1分団(1.4Km)、16分団(0.7Km)、3分団(1.4Km)	0.8km	31年	W造2F	22年	1324	16	
3	統合 第3分団(12)	来栖1044番地2	小型ポンプ	1分団(0.9Km)、2分団(1.4Km)、8分団(1.8Km)	2.3km	11年	W造2F	22年	381	13	
	第4分団(13)	本戸3154番地	自動車・小型	5分団(2.5Km)、7分団(2.4Km)、19分団(4.0Km)	5.9km	21年	W造2F	19年	397	12	
									778	25	
4	統合 第5分団(16)	福原6402番地2	小型ポンプ	6分団(0.4Km)、4分団(2.5Km)	7.2km	13年	W造2F	1年	348	16	
	第6分団(17)	福原2185番地5	自動車ポンプ	5分団(0.4Km)	7.1km	6年	鉄骨造り2階建て	17年	492	20	
									840	36	
5	統合 第7分団(18)	稲田2307番地12	自動車ポンプ	4分団(2.4Km)、8分団(0.7Km)	4.1km	12年	W造2F	19年	444	16	
	第8分団(19)	稲田3367番地2	小型ポンプ	7分団(0.7Km)、3分団(1.8Km)	3.6km	11年	W造2F	22年	432	15	
									876	31	
6	統合 第9分団(10)	大郷戸964番地	小型ポンプ	11分団(1.8Km)、10分団(1.6Km)	2.9km	15年	W造2F	21年	153	15	
	第10分団(9)	片庭1411番地	小型ポンプ	11分団(1.9Km)、9分団(1.6Km)	3.3km	15年	W造2F	21年	143	14	
									296	29	
7	統合 第11分団(8)	箱田2216番地	小型ポンプ	9分団(1.8Km)、12分団(1.5Km)、10分団(1.9Km)	1.4km	14年	W造2F	22年	411	15	
	第12分団(11)	寺崎980番地	自動車ポンプ	11分団(1.5Km)、15分団(1.0Km)	0.6km	12年	W造2F	18年	640	15	
									1051	30	

統 合 再 編 案

笠間地区(19個分団→13個分団) 「分団名」カッコ内の数字は旧分団名											
	分団名	所在地	種別	団詰所間(直線距離)	各消防署からの直線距離	詰所経過年数	構造	車両経過年数	世帯数	団員数 H27.5.1現在	
8	第13分団(7)	飯田891番地7	自動車・小型	14分団(4.1Km)	3.4km	14年	W造2F	20年	349	15	
9	第14分団(6)	大橋1595番地2	小型ポンプ	13分団(4.1Km)	7.3km	15年	W造2F	21年	527	16	
10	第15分団(1)	笠間1136番地1	自動車ポンプ	16分団(0.6Km)、12分団(1.0Km)	1.0km	28年	RC造2F	5年	822	14	
11	第16分団(2)	笠間74番地4	自動車ポンプ	2分団(0.7Km)、15分団(0.6Km)、17分団(1.1Km)	0.9km	7年	S造2F	23年	484	15	
12	第17分団(3)	笠間2777番地1	自動車ポンプ	1分団(1.4Km)、15分団(1.3Km)、16分団(1.1Km)	2.0km	15年	W造2F	5年	863	15	
13	統合 第18分団(14)	南吉原181番地	小型ポンプ	1分団(1.8Km)、19分団(2.3Km)	3.8km	15年	W造2F	23年	527	14	
	第19分団(15)	上加賀田187番地3	小型ポンプ	4分団(4.0Km)、18分団(2.3Km)、20分団(2.5Km)	5.9km	49年	1F:RCB、2F:W	22年	175	11	
									702	25	

統 合 再 編 案

友部地区(15個分団→12個分団) 「分団名」カッコ内の数字は旧分団名											
	分団名	所在地	種別	団詰所間(直線距離)	各消防署からの直線距離	詰所経過年数	構造	車両経過年数	世帯数	団員数 H27.5.1現在	
1	第20分団(1)	平町85番地3	自動車ポンプ	19分団(2.5Km)、21分団(0.9Km)、27分団(1.6Km)	1.5km	7年	S造2F	18年	811	15	
2	第21分団(2)	大田町419番地3	自動車ポンプ	20分団(0.9Km)、25分団(1.6Km)、26分団(1.6Km)	2.0km	9年	S造2F	19年	935	15	
3	統合	第22分団(13)	下市原1765番地2	自動車ポンプ	23分団(1.1Km)、25分団(2.0Km)	3.3km	43年	S造1F	20年	188	14
		第23分団(14)	小原4189番地1	自動車ポンプ	22分団(1.1km)、24分団(1.7Km)	3.9km	10年	S造2F	20年	372	11
		第24分団(15)	小原2256番地	自動車ポンプ	23分団(1.7Km)、25分団(2.0Km)	3.1km	43年	S造、詰所なし	18年	493	12
									1053	37	
4	第25分団(7)	南友部434番地7	自動車ポンプ	21分団(1.6Km)、22分団(2.0Km)、24分団(2.0Km)	1.4km	16年	S造2F	19年	545	16	
5	第26分団(3)	東平2丁目1470番地1439	自動車ポンプ	21分団(1.6Km)、29分団(0.7Km)、30分団(2.0Km)	0.7km	19年	S造2F	18年	1391	19	
6	第27分団(4)	南小泉761番地2	自動車ポンプ	20分団(1.6Km)、28分団(1.1Km)、42分団(2.1Km)	2.4km	30年	S造2F	7年	216	15	
7	統合	第28分団(5)	矢野下1921番地1	自動車ポンプ	27分団(1.1Km)、29分団(2.3Km)、32分団(1.7Km)	2.3km	29年	S造2F	13年	523	16
		第29分団(6)	中央2丁目1470番地1464	自動車ポンプ	26分団(0.7Km)、28分団(2.3Km)、30分団(1.9Km)	0.8km	38年	S造2F	11年	2212	15
									2735	31	
8	第30分団(8)	鯉淵6679番地5	自動車ポンプ	26分団(2.0Km)、29分団(1.9Km)	2.5km	29年	S造2F	13年	2215	15	
9	第31分団(10)	随分附377番地1	自動車ポンプ	32分団(1.8Km)、33分団(2.3Km)	4.2km	19年	S造2F	17年	334	18	
	第31分団(10)	笠間市柏井277	小型ポンプ					2年	334		

統 合 再 編 案

友部地区(15個分団→12個分団) 「分団名」カッコ内の数字は旧分団名											
	分団名	所在地	種別	団詰所間(直線距離)	各消防署からの直線距離	詰所経過年数	構造	車両経過年数	世帯数	団員数 H27.5.1現在	
10	第32分団(12)	旭町108番地3	自動車ポンプ	28分団(1.7Km)、31分団(1.8Km)、33分団(1.7Km)	2.9km	10年	S造2F	11年	2275	14	
11	第33分団(9)	湯崎住吉入会地2番地1	自動車ポンプ	31分団(2.3Km)、32分団(1.7Km)、39分団(1.1Km)	4.5km	29年	S造2F	7年	639	12	
12	第34分団(11)	仁古田728番地2	自動車ポンプ	31分団(2.3Km)、33分団(2.3Km)、35分団(1.3Km)、36分団(1.4Km)	6.1km	19年	S造2F	19年	324	15	

統 合 再 編 案

岩間地区(12個分団→8個分団) 「分団名」カッコ内の数字は旧分団名											
	分団名	所在地	種別	団詰所間(直線距離)	各消防署からの直線距離	詰所経過年数	構造	車両経過年数	世帯数	団員数 H27.5.1現在	
1	統合	第35分団(13)	安居1427番地2	自動車ポンプ	36分団(1.0Km)、34分団(1.3Km)	5.5km	28年	W造2F	11年	157	19
		第36分団(12)	安居2059番地1	自動車ポンプ	35分団(1.0Km)、37分団(1.1Km)、34分団(1.4Km)	4.6km	25年	W造2F	9年	240	19
									397	38	
2	統合	第37分団(11)	押辺1203番地8	自動車ポンプ	36分団(1.0Km)、38分団(1.2Km)	3.8km	22年	W造2F	5年	196	18
		第38分団(10)	押辺3579番地2	自動車ポンプ	37分団(1.2Km)、39分団(1.2Km)、	2.9km	22年	RC造2F	19年	209	19
		第39分団(9)	土師656番地1	自動車ポンプ	38分団(1.2Km)、42分団(2.6Km)、33分団(1.1Km)	3.2km	6年	鉄骨造/2階建て	7年	269	13
									674	50	
3		第40分団(4)	市野谷1357番地1	自動車ポンプ	41分団(2.3Km)、44分団(1.9Km)、45分団(2.0Km)	0.8km	32年	1F:RCB、2F:S	15年	733	16
4		第41分団(3)	下郷4446番地123	自動車ポンプ	40分団(2.3Km)、43分団(0.7Km)、45分団(1.4Km)、42分団(1.4Km)	1.5km	29年	S造2F	9年	1609	20
5		第42分団(5)	下郷599番地1	自動車ポンプ	43分団(1.5Km)、46分団(2.4Km)、27分団(2.1Km)、41分団(1.4Km)	2.7km	21年	S造2F	14年	461	19
6		第43分団(1)	下郷3853番地5	自動車ポンプ	41分団(0.7km)、42分団(1.5Km)、46分団(1.7Km)、45分団(1.5Km)	2.1km	28年	S造2F	11年	746	19
7	統合	第44分団(2)	市野谷389番地	自動車ポンプ	40分団(1.9Km)、45分団(1.0Km)	1.6km	28年	RCB造2F	7年	255	16
		第45分団(8)	泉3154番地4	自動車ポンプ	40分団(2.0Km)、41分団(1.4Km)、44分団(1.0Km)、43分団(1.5Km)	1.3km	12年	W造2F	21年	381	18
									636	34	
8		第46分団(7)	上郷1742番地3	自動車ポンプ	42分団(2.4Km)、43分団(1.7Km)	3.6km	21年	S造2F	21年	304	18

(3) 消防団員の確保等対策について

- ア 消防団員の確保については、若年層の入団を促進するため、区長・後援会長・団本部員・分団長の協力体制を確立し、家族も含めて消防団への理解を得ていく必要があります。
- イ 分団長の退団年齢の引き上げや、女性、定年退職者、消防団 OB、地域勤務者等の活用も重要です。地域交流などを通して団員活動を PR していき団員確保に繋げていくことが求められます。
- ウ 消防団活動を市民や学生、事業者等にもっときめ細かに PR し、理解を深めて頂くことが重要です。また、被雇用者が多くを占める現在、事業者の消防への理解、協力が不可欠であり、消防団協力事業所表示制度や連携協定等を利用し、協力関係をさらに強化する必要があります。
- エ 訓練等を行う上で、分団員に過剰な負担とならないよう工夫するなど負担の軽減策を講じることも考慮していく必要があります。
- オ 消防団と消防署は定期的に訓練等を実施していますが、今後、自主防災組織と消防団の連携活動も強化し、地域の安心安全確保を充実させる必要があります。
- カ 消防団は、地域の人たちが自ら地域の安心・安全確保のために献身的に努めて頂いている活動であり、消防後援会などがその活動を地域で支えることが重要です。今後も消防団の活動を支える地域の仕組みの充実を図って行く必要があります。
- キ 消防団は、地域のボランティアですが、同時に危険な仕事にもあたる性格から非常勤特別職の地方公務員でもあります。その処遇の充実については、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に定められたところですが、国等への働きかけを行いながら、処遇の充実を図って行くことが必要です。

(4) 消防団の詰所・車両・装備の整備について

消防団の統合・再編計画(案)と連動して、厳しい財政事情のなかにはありますが、財源措置を講じて、消防団詰所や消防車両の老朽化等に対処し、広域的な消防団の効率的運用を可能とする詰所・車両・装備の整備が必要です。

詰所・車両・装備の整備計画を早急に立て、計画的に整備を図ることにより、消防団の機能を強化する必要があります。特に、登録後 25 年を経過する車両は、速やかに更新する必要があります。

また、オートマチック限定の免許を持つ者が増え、マニュアル車の消防車を運転出来ない事態が生じていることを勘案して、原則として新たに導入する消防自動車はオートマチック車とすることや既存車両の運転を可能とするため、マニュアル車運転の免許を消防団員が取得するための支援措置も考慮していく必要があります。

装備については、大規模災害等への対処を考慮しながら、安全対策、救助、情報通信機等の装備について、現在の技術革新状況をふまえ一層の充実を図っていくことが必要です。

(5) 消防団の教育訓練について

地域防災力の中核となる消防団は、自主防災組織等の教育訓練に指導的な役割が期待されているところであり、消防団員の一層の能力・資質の向上が図れるよう教育訓練環境の充実を図っていくことが重要です。

3 検討経過

(1) 検討委員会の開催状況

第1回笠間市消防団のあり方に関する検討委員会

平成27年5月27日(水)

協議事項

- ① 笠間市消防団の組織見直しについて
- ② 笠間市消防団の現状について

第2回笠間市消防団のあり方に関する検討委員会

平成27年6月24日(水)

協議事項

- ① 笠間市消防団に関するアンケート結果(速報)について
- ② 笠間市消防団の今後のあり方について

第3回笠間市消防団のあり方に関する検討委員会

平成27年8月19日(水)

協議事項

- ① 笠間市消防団に関するアンケート結果(最終)について
- ② 笠間市消防団の統合(案)について

第4回笠間市消防団のあり方に関する検討委員会

平成27年10月16日(金)

協議事項

笠間市消防団のあり方に関する検討委員会報告書について

(2) 各消防分団での組織再編検討案の検討経緯

あり方検討委員会から、「消防団において、統合を含めた組織再編検討案について検討いただき、意見を提出して欲しい」との依頼を行い、地域の実情や詰所の経過年数、管轄区域の世帯数、詰所間の距離等を考慮し、下記日程で協議を行って頂いた。

月日	会議内容
7/2	消防団本部会議
7/13	笠間地区分団長会議
7/14	友部地区分団長会議
7/17	岩間地区分団長会議
7/24	消防団本部会議
7/29	消防団分団長会議
8/10	友部地区分団長会議

○笠間市消防団のあり方に関する検討委員会設置要綱

平成 27 年 5 月 20 日
消防本部告示第 2 号

(設置)

第 1 条 笠間市における消防団の課題を検討し、消防団の円滑な運営を図るため、笠間市消防団のあり方に関する検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会の所掌事項は、下記に掲げるとおりとする。

- (1) 消防団の組織体系及び運営に関すること
- (2) 消防団の再編に係る方針に関すること
- (3) その他消防団の円滑な運営を図るために必要と認めること

(組織)

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 笠間市消防団 12 名以内
- (2) 消防後援会 6 名以内
- (3) 区長会 6 名以内
- (4) 学識経験者 1 名
- (5) 総務部長
- (6) 消防長

(任期)

第 4 条 委員の任期は、第 2 条に規定する所掌事項に関する決定の全てを市長に報告するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員長は、必要と認めるときは、会議に委員以外のものの出席を求め、意見及び説明を聴くことができる。
- 4 会議の議事は、出席した委員の全員一致をもって決するものとする。ただし、全員一致による決定をすることが困難であると委員長が認めるときは、出席した委員の過半数をもって決する。この場合において、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(事務局)

第 7 条 委員会の事務局は、消防本部総務課に置くものとする。

(報告)

第8条 委員長は、会議を招集したときは、その都度当該会議における検討内容を市長に報告するものとする。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、消防長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成27年5月20日から施行する。

(失効)

2 この告示は、第4条に規定する委員の任期の満了をもって、その効力を失う。

笠間市消防団のあり方に関する検討委員名簿

敬称略

	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	茨城県中小企業団体中央会	元専務理事	千 葉 実	委員長
2	笠間市消防団	団長	深 谷 一 郎	
3	笠間市消防団	副団長	江 田 耕 平	
4	笠間市消防団	副団長	谷 口 富士男	
5	笠間市消防団	本部員	深 澤 日出男	
6	笠間市消防団	本部員	大 高 勝 彦	
7	笠間市消防団	本部員	大 関 賢 一	
8	消防後援会	第 4 分団後援会長	増 渕 勝 三	
9	消防後援会	第 16 分団後援会長	中 山 繁 一	
10	消防後援会	第 23 分団後援会長	郡 司 正 勝	
11	消防後援会	第 28 分団後援会長	園 部 勇 一	
12	消防後援会	第 39 分団後援会長	打 越 正 男	
13	消防後援会	第 46 分団後援会長	鈴 木 裕 士	
14	区長会	第 28 区長	石 井 善 昭	副委員長
15	区長会	第 80 区長	齊 藤 清三郎	
16	区長会	東ヶ丘区長	栗 原 四 郎	
17	区長会	仁古田東部区長	白 田 三 衛	
18	区長会	吉岡 2 区長	入 江 俊 郎	
19	区長会	北根東 1 区長	仲 村 洋	
20	笠間市消防団	第 2 分団長	塙 博 行	
21	笠間市消防団	第 19 分団長	若 菜 美喜雄	
22	笠間市消防団	第 24 分団長	須 藤 弘	
23	笠間市消防団	第 26 分団長	高 安 洋 治	
24	笠間市消防団	第 39 分団長	打 越 貴 志	
25	笠間市消防団	第 41 分団長	金 沢 正 男	
26	笠間市役所	総務部長	塩 畑 正 志	
27	笠間市消防本部	消防長	橋 本 泰 享	

資 料

1 笠間市消防団の現状について

(1) 団員数の現状

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
団員現数	766 名	769 名	771 名	764 名	747 名
新入団数	47 名	52 名	62 名	45 名	44 名
退団者数	50 名	58 名	53 名	62 名	—

(2) 詰所経過年数

	10 年 以下	11～ 15 年	16～ 20 年	21～ 25 年	26～ 30 年	31～ 35 年	36～ 40 年	41～ 45 年	46～ 50 年
詰所	7 棟	13 棟	4 棟	6 棟	10 棟	2 棟	1 棟	2 棟	1 棟

(3) 車両経過年数

	5 年以下	6～10 年	11～15 年	16～20 年	21～25 年
車両	4 台	6 台	8 台	16 台	12 台

(4) 平日の日中に出勤可能な団員数調査結果

46 個分団中、出勤可能な団員数が多い分団では 15 名、少ない分団では 2 名、出勤可能な団員数が 3 名以下の分団は 9 個分団で、平均出場団員数は、5.63 名である。

2 アンケート調査について

(1) 調査対象者：区長の中から無作為に選んだ 100 名、消防後援会長 34 名、
消防団本部員 12 名、消防団分団長 46 名 合計 192 名

(2) 調査期間：平成 27 年 6 月 5 日(金)～7 月 3 日(金)

アンケート回収率：全体 81.3%、区長 74.0%、消防後援会長 82.4%
消防団本部員 83.3%、分団長 95.7%

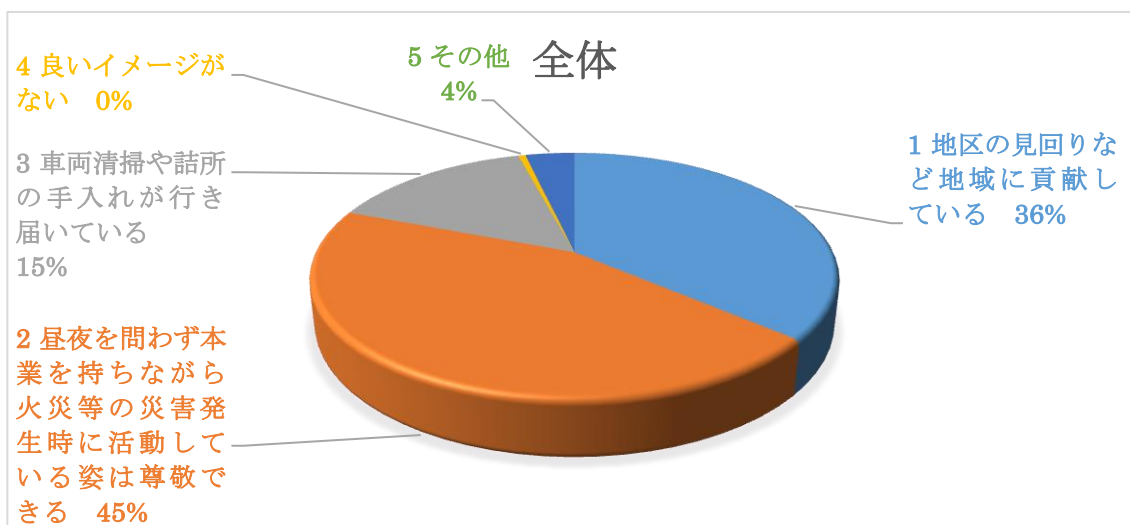
(3) アンケートの調査結果を基に検討した結果。

- ① 分団の統合、再編は必要である。
- ② 分団で検討した結果をベースに統合、再編をまとめていく。
- ③ 施設整備については各課題をリンクして考えていく。
- ④ 団員確保のあり方については、各アンケート調査結果を参考に実行していく。
- ⑤ 団員確保にあたっては、区長や消防後援会のより一層の協力が必要である。

(4) アンケート調査結果

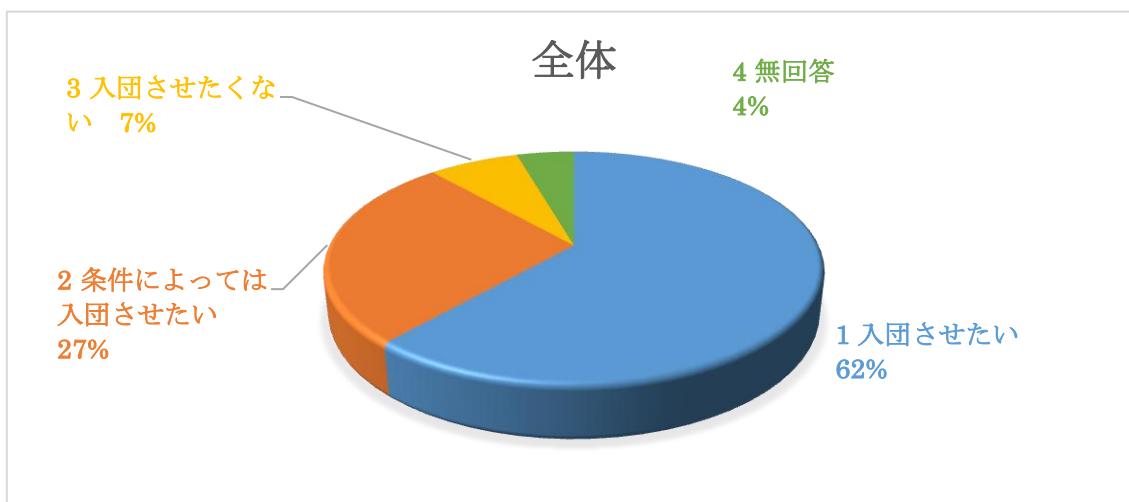
Q1 消防団のイメージをどのようにお持ちですか(複数回答)

A1



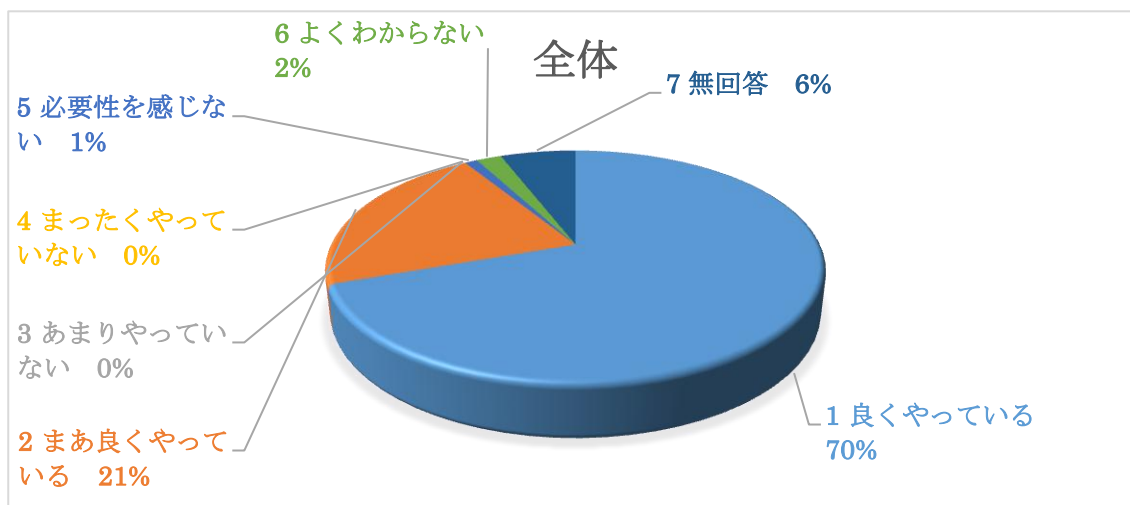
Q2 消防団に入団させたいと思いますか (1つ選択)

A2



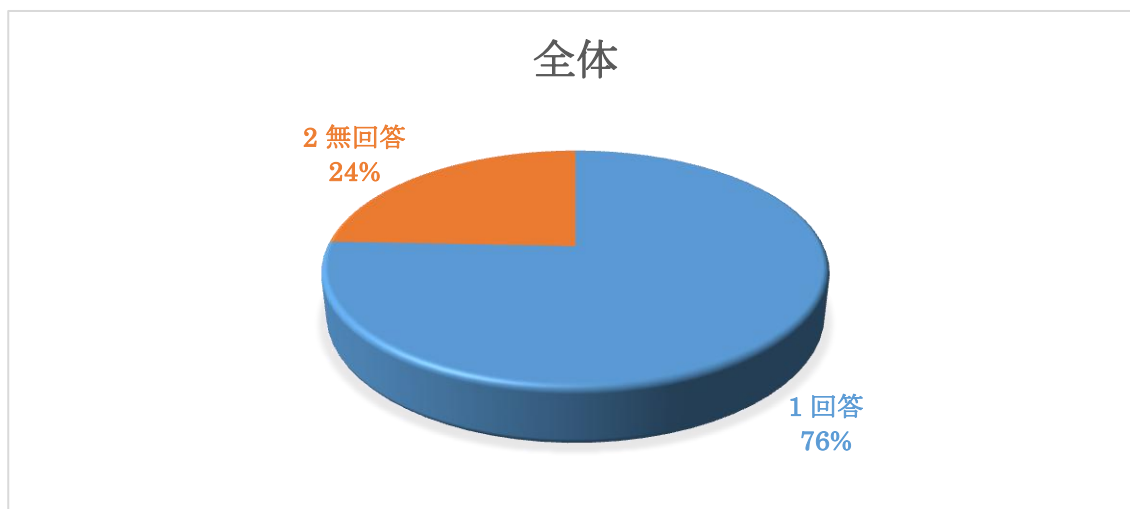
Q3 あなたは消防団の活動をどのように評価されますか。(1つ選択)

A3



Q4 消防団活動に対するお考えや、今後の消防団に期待することは何ですか。

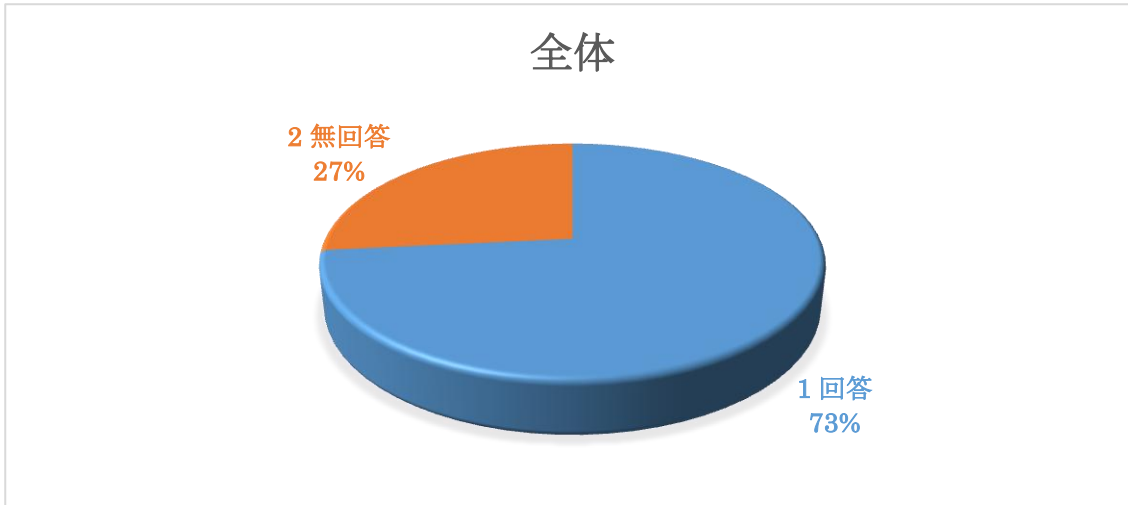
A4



- ・ 区長の主な意見として、消防団に感謝している、十分に活動している、必要性を感じるなど。
- ・ 後援会の主な意見として、現状の活動の維持、消防団の負担軽減など。
- ・ 本部員の主な意見として、災害時の対応、団員の意識向上、地域との協力体制など。
- ・ 分団長の主な意見として、地域の安心・安全、地域の交流など。

Q5 団員数が減少してきていますが、団員確保についてご意見があればお聞かせ下さい。

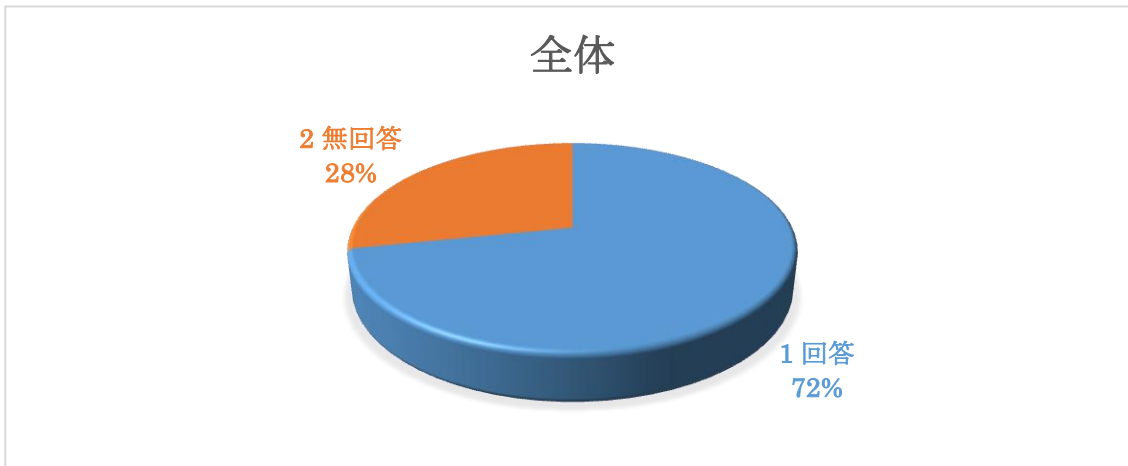
A5



- ・ 区長の主な意見として、定年退職者の活用、消防団 OB、年齢の引上げや地元企業への説明、消防団活動の PR、消防団と地域との交流、処遇改善など。
- ・ 本部員の主な意見として、50代・60代の団員継続、魅力ある消防団づくり、消防団のイメージアップなど。
- ・ 分団長の主な意見として、若者や対象者の居場所がわからない、行政からの消防団 PR や企業への説明、魅力ある消防団づくりなど。

Q6 全国的に新入団員が減少しているなか、笠間市も新入団員の減少、消防車両や消防団詰所の老朽化の課題がありますが課題解決のために何が必要だと思いますか。

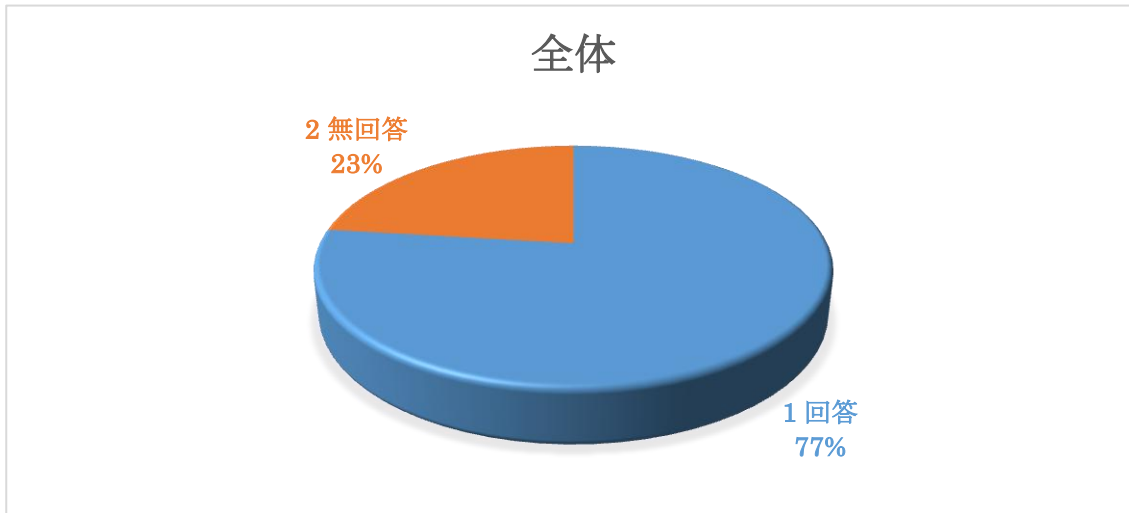
A6



- ・ 区長の主な意見として、統合等、定年者の活用、消防団の PR など。
- ・ 後援会の主な意見として、統合等、定年者・OB の活用など。
- ・ 本部員の主な意見として、統合等、市の予算確保など。
- ・ 分団長の主な意見として、統合等、入団のメリット、予算の確保など。

Q7 上記課題を解決するための一つの手段として統合が考えられますが、統合を実施する場合、何が重要と考えますか。

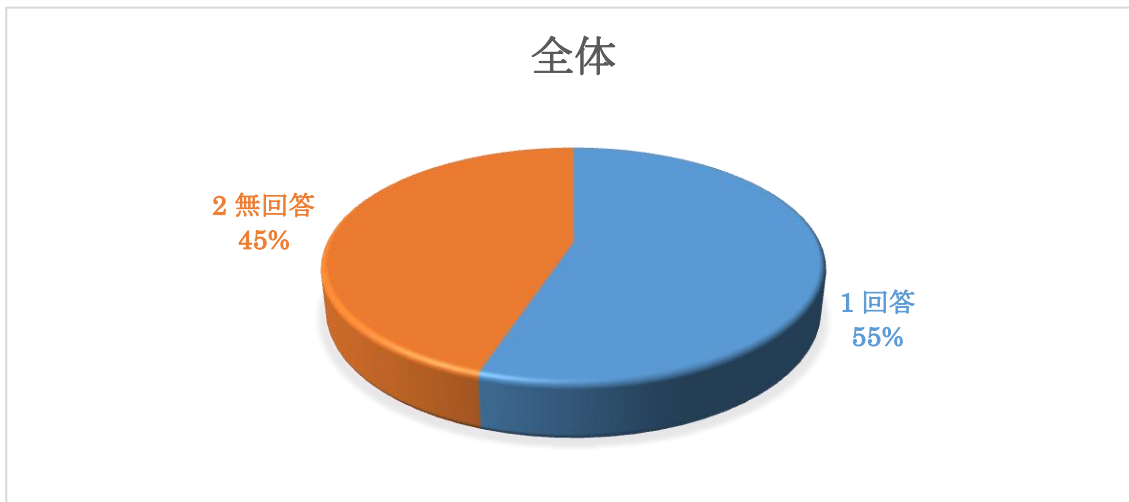
A7



- ・ 区長の主な意見として、地域性の考慮、消防団の目的達成など。
- ・ 後援会長の主な意見として、設備の充実、地域間の交流など。
- ・ 本部員の主な意見として、地元への説明、地域の実情など。
- ・ 分団長の主な意見として、地域・後援会・消防団OBの理解、地域性など。

Q8 その他、今後の消防団のあり方について感想や意見があれば何でも結構ですでお書き下さい。

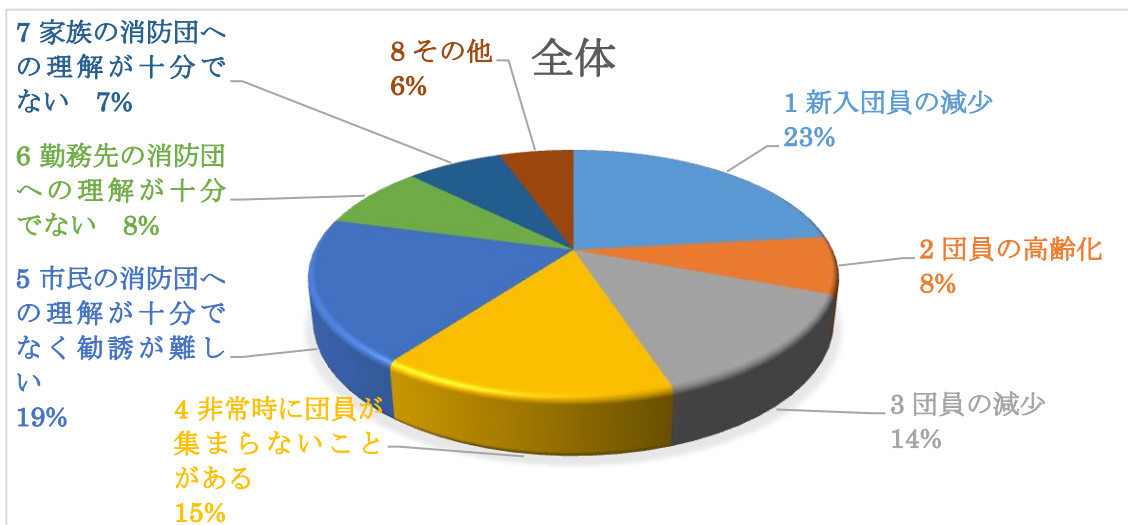
A8



- ・ 区長の主な意見として、消防団の必要性、消防団の統合、団員の負担軽減など。
- ・ 後援会の主な意見として、消防団活動のPR,消防団の統合等など。
- ・ 本部員の主な意見として、団員が活動しやすい環境づくりなど。
- ・ 分団長の主な意見として、統合等やポンプ操法大会・消防団訓練関係の見直しなど。

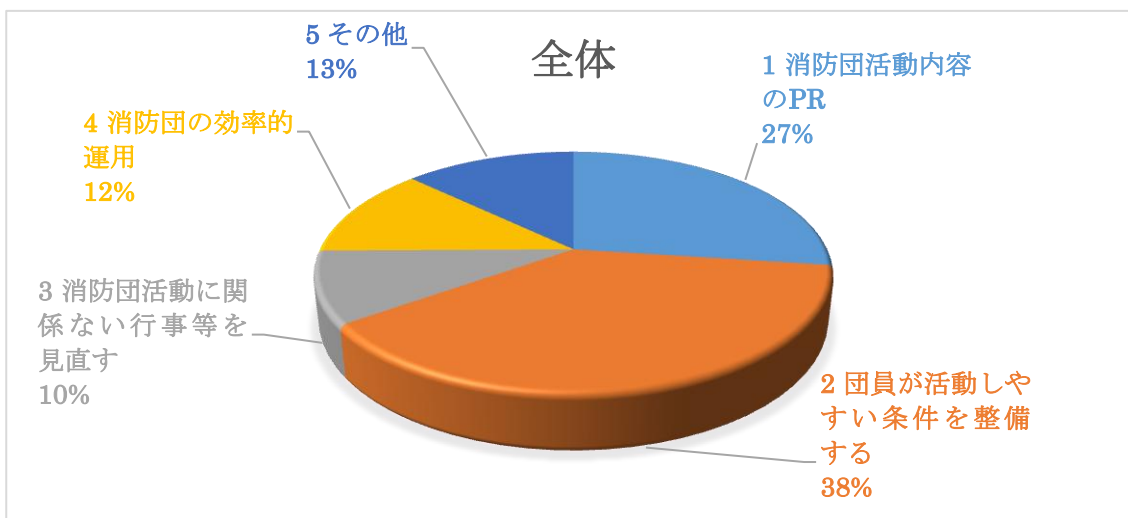
Q9 消防団の課題は何ですか。該当する番号を囲んで下さい。(複数回答)

A9



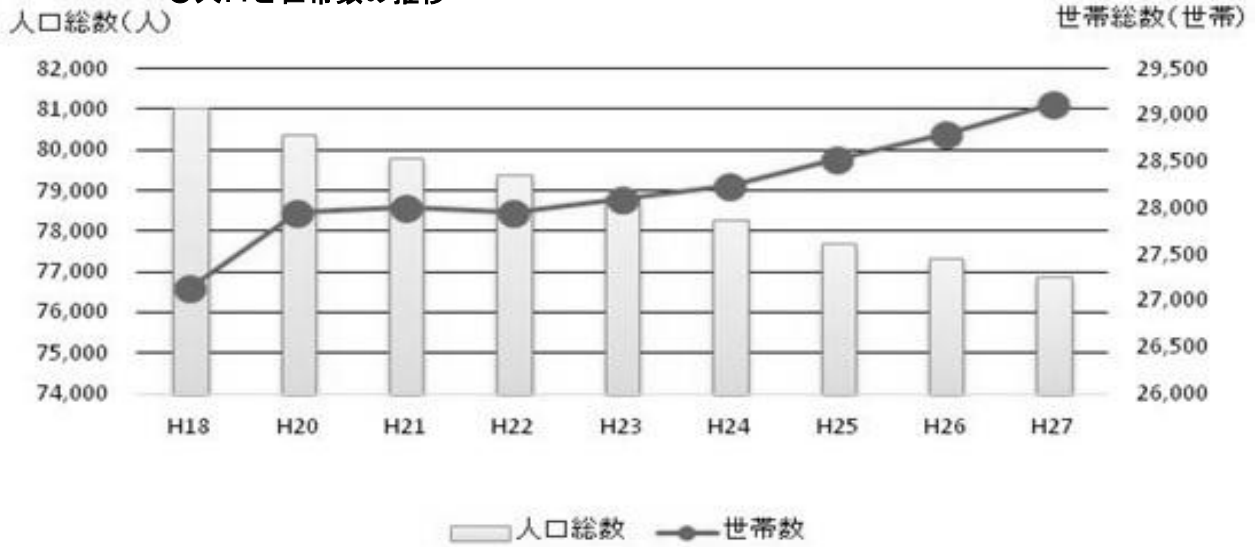
Q10 課題を解消し、消防団を活性化するためには何が必要ですか。(複数回答)

A10

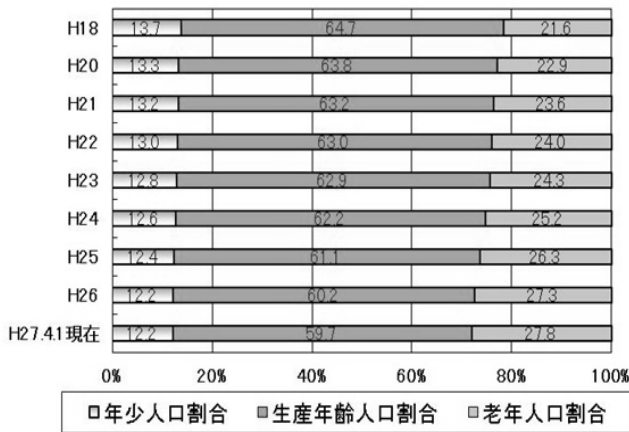


■ 巻末付録 統計グラフ編

●人口と世帯数の推移

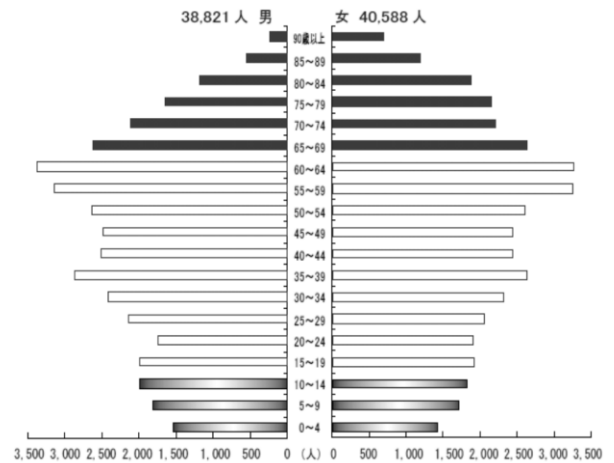


●年齢別人口割合



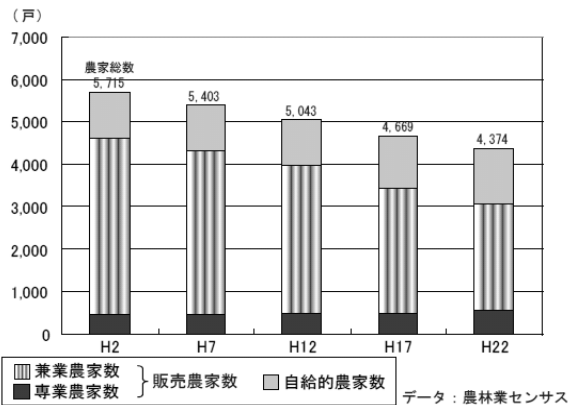
データ：茨城県常住人口調査、国勢調査

●笠間市の人口ピラミッド



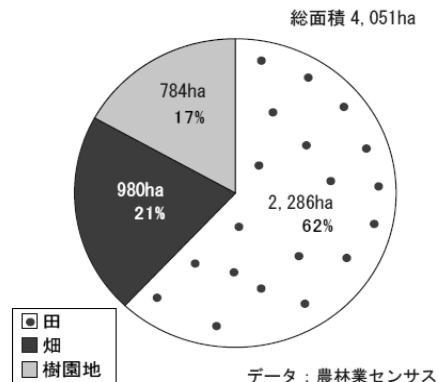
データ：平成 22 年国勢調査

●農家数の推移



データ：農林業センサス

●耕地面積の状況



データ：農林業センサス

■笠間市の将来推計人口（自然動態・社会動態を含む見込）

男女計	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総数	79,409	76,794	73,890	70,585	66,984	63,100	58,989
0～4歳	2,949	2,681	2,331	2,085	1,933	1,799	1,645
5～9歳	3,515	2,965	2,686	2,337	2,091	1,940	1,806
10～14歳	3,810	3,513	2,960	2,685	2,337	2,090	1,939
15～19歳	3,909	3,639	3,397	2,862	2,595	2,259	2,020
20～24歳	3,645	3,447	3,364	3,144	2,647	2,398	2,086
25～29歳	4,198	3,554	3,426	3,346	3,128	2,635	2,387
30～34歳	4,720	4,086	3,497	3,378	3,297	3,082	2,597
35～39歳	5,499	4,692	4,063	3,482	3,363	3,283	3,069
40～44歳	4,947	5,428	4,637	4,019	3,446	3,328	3,249
45～49歳	4,918	4,898	5,373	4,593	3,982	3,415	3,300
50～54歳	5,226	4,843	4,826	5,295	4,529	3,929	3,371
55～59歳	6,376	5,109	4,741	4,729	5,192	4,443	3,856
60～64歳	6,630	6,210	4,979	4,631	4,628	5,084	4,355
65～69歳	5,253	6,345	5,954	4,783	4,458	4,462	4,904
70～74歳	4,328	4,897	5,950	5,600	4,511	4,215	4,229
75～79歳	3,790	3,907	4,447	5,444	5,141	4,162	3,908
80～84歳	3,053	3,171	3,296	3,791	4,698	4,461	3,641
85～89歳	1,726	2,177	2,324	2,445	2,858	3,614	3,464
90歳以上	918	1,232	1,639	1,936	2,150	2,501	3,163
(再掲)0～14歳	10,273	9,159	7,977	7,107	6,361	5,829	5,390
(再掲)15～64歳	50,068	45,906	42,303	39,479	36,807	33,856	30,290
(再掲)65歳以上	19,067	21,729	23,610	23,999	23,816	23,415	23,309
(再掲)75歳以上	9,487	10,487	11,706	13,616	14,847	14,738	14,176

データ：国立社会保障・人口問題研究所



笠間市の将来推計人口をみると、約30年後には、人口が6万人を切ると推計されており、本格的な人口減少、少子高齢化社会をむかえようとしています。「笠間の人口」のデータを参考に、笠間市の将来について考えてみてはいかがでしょうか

【参考データ：笠間市の子主な人口増加地区と人口減少地区】

人口増加地区		増加人数
1	旭町	406
2	鯉淵	161
3	赤坂	39
4	五平	31
5	東平二丁目	24
6	美原四丁目	22
7	金井	21
8	鴻巣	20
9	東平三丁目	19
10	随分附	18

人口減少地区		増加人数
1	笠間	▲364
2	大田町	▲203
3	福田	▲172
4	市野谷	▲152
5	下郷	▲141
6	石井	▲137
7	小原	▲119
8	来栖	▲98
9	福原	▲92
10	下市毛	▲91
10	本戸	▲91

(町丁字別人口による笠間市合併時から平成27年3月末までの動き)

人口・世帯数比較表

町丁字名	平成18年3月		平成26年3月		比較	
	総数	世帯数	総数	世帯数	総数	世帯数
笠間	7,659	2,767	7,032	2,820	-627	53
石井	2,879	1,037	2,605	1,088	-274	51
赤坂	449	168	531	203	82	35
下市毛	2,158	848	2,061	882	-97	34
日草場	162	46	142	47	-20	1
大橋	762	266	728	285	-34	19
池野辺	803	249	675	253	-128	4
福田	660	221	585	226	-75	5
飯田	455	131	403	134	-52	3
大郷戸	434	133	386	137	-48	4
箱田大郷戸	49	16	38	15	-11	-1
片庭	618	180	533	181	-85	1
箱田	1,341	408	1,250	431	-91	23
寺崎	536	188	448	181	-88	-7
日沢	129	35	112	34	-17	-1
石寺	116	39	100	40	-16	1
金井	304	104	330	125	26	21
大淵	685	246	629	263	-56	17
本戸	1,376	408	1,215	418	-161	10
来栖	1,395	433	1,255	455	-140	22
北吉原	160	45	136	48	-24	3
南吉原	430	124	403	136	-27	12
手越	369	113	313	110	-56	-3
上加賀田	586	170	521	180	-65	10
飯合	369	122	357	127	-12	5
稲田	2,603	869	2,236	850	-367	-19
福原	2,349	709	2,141	712	-208	3
平町	3,647	1,278	3,567	1,406	-80	128
大田町	3,386	1,154	3,060	1,183	-326	29
橋爪	837	317	799	311	-38	-6
矢野下	745	221	705	250	-40	29
大古山	505	159	444	171	-61	12
南小泉	832	254	768	267	-64	13
下加賀田	111	34	106	37	-5	3

人口・世帯数比較表

町丁字名	平成18年3月		平成26年3月		比較	
	総数	世帯数	総数	世帯数	総数	世帯数
南友部	1,525	518	1,484	562	-41	44
鴻巣	1,011	363	1,104	429	93	66
旭町	5,296	1,934	6,038	2,425	742	491
鯉淵	4,833	1,795	5,204	2,030	371	235
五平	88	21	143	46	55	25
湯崎	651	193	642	214	-9	21
住吉	1,672	558	1,640	622	-32	64
随分附	480	134	509	160	29	26
柏井	337	106	327	118	-10	12
仁古田	460	137	418	149	-42	12
長兎路	560	171	525	186	-35	15
下市原	307	91	271	88	-36	-3
中市原	390	109	358	117	-32	8
上市原	549	160	513	169	-36	9
小原	2,164	658	1,953	692	-211	34
長兎路仁古田入会地	4	1	3	1	-1	0
友部駅前	263	96	224	91	-39	-5
八雲一丁目	396	150	394	160	-2	10
八雲二丁目	658	241	589	246	-69	5
中央一丁目	434	168	447	201	13	33
中央二丁目	69	26	87	31	18	5
中央三丁目	283	111	264	115	-19	4
中央四丁目	140	46	143	55	3	9
東平一丁目	689	261	605	258	-84	-3
東平二丁目	416	179	464	221	48	42
東平三丁目	217	90	255	124	38	34
東平四丁目	406	152	439	181	33	29
美原一丁目	443	177	475	208	32	31
美原二丁目	535	208	574	238	39	30
美原三丁目	149	56	139	54	-10	-2
美原四丁目	191	64	209	75	18	11
下郷	6,113	2,080	5,982	2,282	-131	202
上郷	922	280	836	290	-86	10
泉	1,588	497	1,532	532	-56	35
市野谷	1,623	524	1,355	488	-268	-36

人口・世帯数比較表

町丁字名	平成18年3月		平成26年3月		比較	
	総数	世帯数	総数	世帯数	総数	世帯数
福島	417	108	428	125	11	17
吉岡	1,734	614	1,693	641	-41	27
土師	731	289	629	270	-102	-19
押辺	2,079	614	1,946	655	-133	41
安居	1,297	387	1,248	477	-49	90
泉市野谷入会地	5	1	7	1	2	0
合計	82,024	27,860	78,710	30,033	-3,314	2,173

笠間市消防団管轄区域

分団名	地 名	備 考 (旧分団名)
第 1 分団	笠間（稲荷町、弁天町、逆川、堂ノ越）・下市毛	第 5 分団
第 2 分団	石井（甲を除く）・赤坂	第 4 分団
第 3 分団	来栖	第 12 分団
第 4 分団	本戸	第 13 分団
第 5 分団	福原（田上、関戸）	第 16 分団
第 6 分団	福原（北中山、南中山）	第 17 分団
第 7 分団	稲田（稲田沢、神田、上稲田）	第 18 分団
第 8 分団	飯合・稲田（大古山、峰、下稲田）	第 19 分団
第 9 分団	大郷戸・片庭（古山）	第 10 分団
第 10 分団	片庭（寺平、中組、入組、清水川）・箱田（片倉）	第 9 分団
第 11 分団	下箱田（中地原、本郷）・上箱田（表組、北組、中組、間黒）	第 8 分団
第 12 分団	大淵・金井・寺崎・日沢・石寺・箱田（栗畑）	第 11 分団
第 13 分団	福田・飯田	第 7 分団
第 14 分団	大橋・池野辺	第 6 分団
第 15 分団	笠間（大町、榊形、桂町、田町、新町、大黒石、東沢、相生町、愛宕町、才木、坂尾、関場、新堤、鉄砲町、日陰片町、雁間、桜小路）	第 1 分団
第 16 分団	笠間（高橋町、梅ヶ枝町、鷹匠町、行幸町、喜楽町、 ^{とうかまち} 稲荷町、荒町、日向片町）・石井（甲（潤沼川東））	第 2 分団
第 17 分団	笠間（花香町、大和田、御旗前、四ッ谷、五騎町、堀込、台町、檜町、桜町、昭和町、東町(北部)、表町(北部)、舞台、山居、馬廻、広野原、沓五郎、麦入）・日草場	第 3 分団
第 18 分団	北吉原・南吉原・手越	第 14 分団
第 19 分団	上加賀田	第 15 分団

笠間市消防団管轄区域

分団名	地 名	備 考 (旧分団名)
第 20 分団	平町 1 (上町、旧陣屋、小人町、下町、中町、星山)・橋爪・下加賀田	第 1 分団
第 21 分団	大田町・平町 1 (北山、八反山)	第 2 分団
第 22 分団	下市原・中市原	第 13 分団
第 23 分団	上市原・小原 (滝川、坂場、和尚塚、前田、明利沢)	第 14 分団
第 24 分団	小原 (宇筑、青木、久保宿、槐山、新宿、館、筒塙、原坪、古宿、本内)	第 15 分団
第 25 分団	南友部	第 7 分団
第 26 分団	友部駅前・中央 (1 丁目-3 丁目)・八雲 (1 丁目-2 丁目)・東平 (1 丁目・3 丁目)・鴻巣	第 3 分団
第 27 分団	南小泉 (内田)	第 4 分団
第 28 分団	矢野下・大古山・平町 2 (清住町)・南小泉 (ひばりヶ丘団地)	第 5 分団
第 29 分団	中央(4 丁目) 東原(2 丁目、4 丁目) 美原 (1 丁目-4 丁目)・平町 1 (八幡下)・平町 2 (大沢上、大沢下、大沢中、原)・橋爪(八幡台 1・2)	第 6 分団
第 30 分団	鯉淵・五平・柿橋団地	第 8 分団
第 31 分団	随分附・柏井・湯崎 (東原)	第 10 分団
第 32 分団	旭町	第 12 分団
第 33 分団	住吉・湯崎	第 9 分団
第 34 分団	長兎路・仁古田	第 11 分団
第 35 分団	安居 (下安居、下安居東部)	第 13 分団
第 36 分団	安居 (上安居、俎倉、吉沼)	第 12 分団
第 37 分団	押辺 (下押辺)	第 11 分団
第 38 分団	押辺 (上押辺)	第 10 分団
第 39 分団	土師	第 9 分団
第 40 分団	市野谷 (小島、第一東宝ランド)・福島・谷原・押辺 (櫛山西部、櫛山東部)	第 4 分団
第 41 分団	下郷 (旭町東、旭町西、東町、春日町、白旗、日吉町、南春日町)・吉岡	第 3 分団
第 42 分団	下郷 (横関、室野、新渡戸、堂山、滝尻、古山、茅生)	第 5 分団
第 43 分団	下郷 (中町、栄町、大網、上町、参り坂、愛宕団地)	第 1 分団
第 44 分団	市野谷(小島、第一東宝ランド除く)・泉 (平、中村)	第 2 分団
第 45 分団	泉 (山根、五霊)	第 8 分団
第 46 分団	上郷	第 7 分団

笠間市消防団分団配置図

